平成２７年（フ）第２４号
大阪市住之江区新北島７丁目２番１―1003号
破産者　大谷　弘夫
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３１６号
兵庫県川西市緑台５丁目１番地の36、破産手続開始決定時の住所奈良県桜井市大字大福795番地
破産者　島岡　生子
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３１７号
兵庫県川西市緑台７丁目１番地の46
破産者　島岡　千晴
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１０４号
奈良市南永井町甲371番地の７
破産者　辻川　文人
1　決定年月日　平成27年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３８２号
奈良県大和郡山市小泉町2140番地１　グランジュール大塚301、破産手続開始時の住所奈良県大和郡山市小泉町2377番地９
破産者　上曽山　博
1　決定年月日　平成27年11月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第８６号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅2850番地の２
破産者　湯浅水道設備株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午前10時35分
平成27年11月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１５５６号
名古屋市中村区草薙町１丁目90番地
破産者　髙井　利夫
1　破産債権の届出期間　平成27年12月５日まで
2　一般調査期日　平成28年１月28日午前11時15分
平成27年11月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５０９号
大阪市西淀川区福町２丁目12番１―408号
破産者　秋吉　宏美
1　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
2　一般調査期日　平成28年１月28日午後２時
平成27年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１号
長崎県佐世保市宇久町平950番地の１
破産者　株式会社宇久食品
1　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
2　一般調査期日　平成28年１月15日午前10時
平成27年10月30日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第８４７号
大阪府東大阪市高井田元町１丁目２番36号ヴェリテ永和駅前102号室、開始決定時大阪府東大阪市長栄寺５番21号
破産者　吉田美惠子
1　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
2　一般調査期日　平成28年１月18日午後２時
平成27年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第６７０４号
東京都足立区新田３丁目37―12―803
破産者　井浦　憲児
免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
平成27年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２７年（フ）第６７０４号
東京都足立区新田３丁目37―12―803
破産者　井浦　憲児
審尋期日　平成28年２月15日午前11時
平成27年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０４１号
東京都文京区千石３丁目14―10―701
破産者　戸澤　　茂
審尋期日　平成28年１月12日午後２時
平成27年10月29日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第９号
徳島県鳴門市撫養町立岩字五枚246番地
清算株式会社　株式会社なると
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
徳島地方裁判所民事部

監督命令

平成２７年（再）第５７号
東京都荒川区南千住６丁目57番12号
再生債務者　東電池株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区日本橋兜町15番12号八重洲カトウビル７階　丸市綜合法律事務所
弁護士　大西　　裕
平成27年10月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第５８号
熊本市中央区本山３丁目３番77号
再生債務者　武末建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号　新東京ビル225区　東京丸の内法律事務所　弁護士　長沢美智子
平成27年11月２日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２５年（再）第３号
岐阜県多治見市宝町１丁目１番地
再生債務者　有限会社トレンドコア
主文　平成25年９月30日にした監督命令を取り消す。
平成27年10月30日　　岐阜地方裁判所

再生手続開始

平成２７年（再）第５６号
埼玉県八潮市中央３丁目６番地17
再生債務者　川口　　広
1　決定年月日時　平成27年11月２日午前11時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年１月８日から平成28年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１２９号
千葉県船橋市上山町１丁目223番地16　ＮＥＯ・ＨＡＩＭ・ＫＩ―101号
再生債務者　木村　英之
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月20日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月４日から平成27年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係